

		区	事業者	備考	
遺贈地 (行政財産)	設計(監理)	○(委託者)	○(受託者)	・区から運営事業者に委託。	
	工事	○			
	管理	○(委託者)	○(受託者)		
	運営	○ (委託者)	○ (受託者)	・行政財産使用・貸付に係る事業の収入は運営事業者のものとする。	
小倉屋 (普通財産)	設計 (監理)	改修設計	○		
		内装設計		○	
	工事	改修工事	○		
		内装工事		○	
	管理・運営			○	・貸付契約に基づく。 ・収入は運営事業者のものとする。

※運営開始後のメンテナンス等の区分は本業務区分に基づくものとする。